

## 《論文》

## 現代日本社会における貧困・格差

堤 史朗

- 一、はじめに
  - 二、 現代的貧困・格差の実態とその構造的動因
    1. 現代的貧困・格差の生活実態
    2. 現代的貧困・格差の構造的動因
  - 三、 現代的貧困・格差の社会理論
  - 四、 おわりに
- 参考文献

## 一、はじめに

現代の若者のみならず今日では多くの人びとにとって知られることの少ない、あるひとりのプロレタリア作家生誕105年・没後75年を迎えた2008年春以降、出版の世界において誰もが予想だにできなかった現実が現出していた。例えば、新聞メディアは、『『蟹工船』悲しき再脚光、格差嘆き若者共感』（『読売新聞』2008.5.2付）、『『蟹工船』はまる若者』（『朝日新聞』2008.5.13付）、『突然のブーム ワーキングプアの“連帯感”』（『産経新聞』2008.5.14付）と、プロレタリア文学作家小林多喜二（1903.10.13-1933.2.20：東京・築地警察署で拷問されて絶命）の代表作『蟹工船』（1929）に引き寄せられる若者の姿を報じた。事実、各出版社とも同書は、増刷に増刷を重ね、コーナーを特設する書店も相次いだ。加へて、『蟹工船』ブームは、出版の世界に留まらず舞台劇として上演されたし、映画『蟹工船』（山村聡脚色・監督、1953年製作）はロングラン・リバイバル上映（2009年にはリ

メイク版が製作、上映）され、2008年度〈流行語大賞〉を受賞した。

こうした『蟹工船』ブームに認められる現代の特徴の最大のもは、その担い手の中核が若者世代であったという点にある。

凍える北洋上で、前近代的な労働現場—劣悪な待遇と過酷な労働、暴力的な監督、に反抗するため未組織労働者たちが団結してストライキに立ち上がる過程を、ひとつの集団の動きとして、集団を主人公にして描いた『蟹工船』が、若者世代を中心に人気を呼んだのである。では、若者世代の彼ら彼女らは、いま、何故に『蟹工船』を読み、そこに何を読み取ろうとしたのだろうか。

小樽商科大学・白樺文学館多喜二ライブラリー共催・編集『私たちはいかに「蟹工船」を読んだか』（2008年）に収められている各々のメッセージに共通しているのは、「蟹工船」的現実を現代的な問題性として受容し、そしてその上に若者一人ひとりの現状での息苦しさを重ねている点にある。

例示として、ひとつのメッセージ（山口さなえ「2008年の『蟹工船』」、東京都中野区在住・25歳）を抜き書きして紹介してみよう。

「私が『蟹工船』から受け取った第一印象は、現実世界への虚無感と絶望だった。私たちはもう立ち上がれないと思った。小林多喜二が描いた時代から遥か遠くにいるというのに、現代の日本社会の不気味な搾取構造は変わっておらず、『ロストジェネレーション』と呼ばれる私たちがその最前線の犠牲になっている。多喜二が描いた世界は、私たちの感覚からすれば『終わった歴史』であるのに、汚物の生臭さが漂ってくる労働現場、拷問が繰り返される労働……、私が日々目にし、耳にしているソレに違いなかった。いや、むしろもっと複雑に、そして巧妙に目に見えないカタチをとって私たちは蟹工船で振るわれた暴力の中に沈められているとを感じる」と、彼女自身を取り囲む現代的閉塞状況の複層さに自覚的であると同時に、この行き場のない感覚をどうしたら良いのだろうか、とも自問自答するのである。

1982年生まれ彼女は、バブル時代の熱狂を知らず、受験競争教育に縛られた青春時期を過ごし、大学卒業後は、「多様な働き方」として推進されたパート・派遣・請負という新しい雇用形態の下で働いた経験を踏えて、自身の身近にある「働く女性の世界—いま」を生きる女性の悲しみと絶望についての怒りを多喜二に引きつけながら語っている。

「団結とか連帯なんていう言葉すら知らない……、いや、その言葉に不信さえ感じてい」た彼女は、女性の立ち位置の歴史的現実に関して、「多分、諸悪の根源は、1995年の労働市場の流動政策だ。……戦後日本の雇用慣行であった終身雇用が崩れていくミレニアムの幕開けは労働者派遣法の全面的な実施であった。貧困と格差が広がり、地域のネットワークは崩壊し、家族

は離散し、公的扶助からの排除が普通へように行われる。私が目にしたモノは、単なる一つの風景にすぎない。しかしこれは、TVショーには絶対に映らない。何者かによって計画的に仕組まれた現実なのだ」と「蟹工船」的現実の現代性、歴史性を的確に指摘しているのは見事である。

また、30代の派遣社員である別の女性は、「『蟹工船』で登場する労働者たちは、私の兄弟たちのようにすら感じる身近な存在だ。私の兄弟たちがいるのではないかと錯覚するほどに親しみ深い」と記している。

これら若者世代のメッセージから見えてくる道筋は、「蟹工船」的現実のなかを生きる人間一人ひとりの生活諸過程における実態が、人びとをしてそれを強いる社会的矛盾への認識に深まりを与え、社会的連帯の志向性を窺わせるものである。

## 二、現代的貧困・格差の実態とその構造的動因

『蟹工船』の出だし「地獄さ行くんだで」のメッセージを、現代の若者世代は「ここさ地獄なんだで」の現実認識で応答し、それを共通認識にすることで、『蟹工船』ブームを現出させたものと見るができる。それでは若者世代をして、現代の社会的現実を「蟹工船」的現実として認識させた根拠は一体何なのだろうか。それは取りも直さず彼ら彼女らを取り囲んでいる社会的存在諸条件—貧困・格差の構造的状態動因のよるものである。但し、こうした貧困・格差の構造的動因は、ひとり若者世代に限るものとしてあるのではない。現代日本の社会的存在諸条件に規定される全ての人びとの全生活諸過程に係わる事態としてあるものなのである。そこで、本章では、貧困・格差の現代的実態を種々の統計的資料により概観し、次いでこうした実態が如何なる構造的動因によって現出したのか

について考察することとする。

### 1. 現代的貧困・格差の生活実態

本稿では、ここまで「貧困」「格差」ふたつの言葉を並列的に使用しているが、これらふたつの概念は、決して同義的内容を示すものではない。むしろ、概念的には明確に区別されなければならないものである。この点に関して、岩田正美は、「貧困」と「格差」の概念的違いを決定づける基準を明確に定義づけしている。「格差」は、現にそこに「ある」状態を提示するものでしかないのであり、資本主義社会が階級社会である限り、多少の格差は遍在的に存在するものである。他方の「貧困」は、ある人びとの生活状態を「あってはならない」「許されてはならない」状態の見極めを明示化する基準であり、当該社会の価値判断に係わる基準となるものである。すなわち、如何なる社会の姿を志向するのかの「社会の構想力」に係わる概念なのである。

現代日本社会では、高度経済成長期以降、社会問題としての貧困は、もはや解決済みのものと見放されてきた。例えば、格差を逃る議論のなかで、小泉内閣での総務大臣竹中平蔵は、「格差ではなく貧困の議論をすべきです。貧困が一定程度広がったら政策で対応しないとイケませんが、社会的に解決しないとイケない大問題としての貧困はこの国にはないと思います（『朝日新聞』2006.6.16付）」と発言した。また、内閣府『平成18年度経済報告』（2006.7）は、「貧困度を絶対的貧困という尺度で国際比較を行うと、日本が厳しい貧困状況にあるという結論を導き出すことは難しい」と述べてもいる。つまりは、後述するOECD発表による相対的貧困率は、あくまで豊かな社会のなかでの「格差」の問題であり、「貧困」＝生活必需品の調達が困難な「絶対的貧困」は、現代日本社会において

は「大問題」にはならないと言うのである。

果たして、現代日本社会での「貧困」「格差」の生活実態はどのようなものであるのだろうか。

「あってはならない」「許されてはならない」生活水準の状態を、「貧困」として把握しようとする時、貧困か否かの境界を設定する基準は、「社会は如何にあるべきか」に係わる当該社会における価値判断に基づくものであり、科学的「判断」を提示するのにはいくつかの困難が伴うのは確かである。現に、社会科学の世界における困難さは、「絶対的貧困」(absolute poverty)と「相対的貧困」(relative poverty)ふたつの概念を巡る議論として展開されてきた歴史がある。

社会科学史において、最初に貧困の概念を打ち出したのはRowntree,B.S. (1901)である。彼は、生命体としての人間が「単なる肉体的能率を保持するために必要な最小限度の支出」を、人間の生存のための費用（最低生活費）—労働者の肉体的再生産を可能にする生存ぎりぎりの(subsistence)水準を「貧乏線」として設定し、それを下回る生活水準の状態を「貧困」＝「絶対的貧困」の状態として把握したのである。

これに対置される概念が、「相対的貧困」である。Townsend.P.B. (1979)によれば、経済成長による生活水準の向上は、社会生活活動の拡がりと共に伴う生活様式の変化及び社会的共同消費手段や社会保障制度を利用した生活を可能とした。がしかし、これら日常的、慣習的な生活様式に基づいた生活を十全には営むことが不可能な状態を相対的剝奪(relative deprivation)とした上で、それが重層的に出現するような生活資源の欠乏状態を「貧困」＝「相対的貧困」とするのである。

Townsendの「貧困」認識は、人間の生活というものが、「その社会で慣習になっている、あるいは少なくとも広く奨励または是認されて

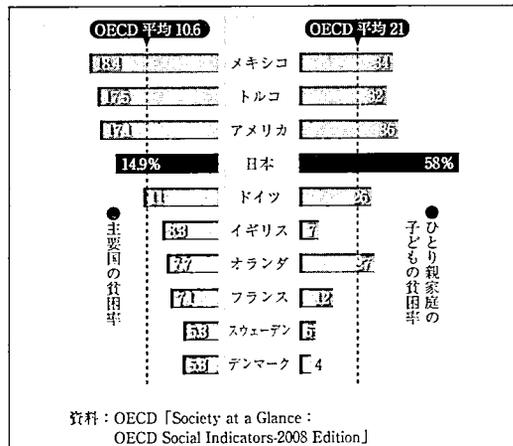
いる種類の食事をとったり、社会的諸活動に参加したり、あるいは生活の必要条件や快適さを保つために必要な生活資源」の獲得、確保を持ってこそ可能となるもの、との基本的な生活観に根づくものである。

こうしたTownsendによる貧国の「境界」設定基準は、日本国憲法第二五条での生活保護基準ともなっているものであり、またOECDやEU等先進諸国における貧困を巡る議論での貧困基準となっているものでもある。

それでは、現代日本社会における「貧困」「格差」の生活実態について、「絶対的貧困」「相対的貧困」概念の理解を踏まえて考察してみることとする。結論を先取りして言えば、現代日本社会は「相対的貧困」の状態を構造化する事で相対的に「豊かな社会」を実現した社会ではあるが、近年、「階級間格差」の拡大化に伴って「相対的貧困」の生活状態にあった人びとを「絶対的貧困」の生活状態へと零落させる事態として現出している処に、「貧困」「格差」を巡る現代的事態の特徴があるということである。

図1は、OECD（経済協力開発機構）が加盟30カ国の国民可処分所得を高い順に並べ、中央値の半分に満たない所得の人びとが占める割合

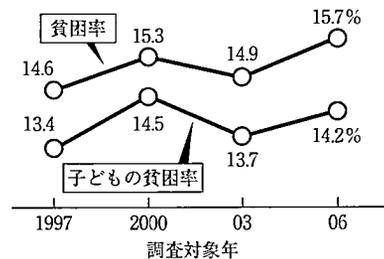
図1 主要国の貧困率及びひとり親家庭の子どもの貧困率



を「相対的貧困率」として各国を比較したものである。2008年度報告書によると、日本は14.9%で、メキシコ、トルコ、アメリカに次いで4番目に高い数値を示したのである（因みに、加盟30カ国の平均値は10.6%である）。

また、同報告書によると、働いているひとり親家庭の子ども（18歳未満）の貧困率は、加盟30カ国平均値21%を大きく上回る58%と際だって高い数値を示している。

図2 相対的貧困率の年次推移



資料：厚生労働省発表（2009.10.20）

日本政府は、これまで「相対的貧困率」に関する正式の数値を公表してこなかったが、2009年10月20日、厚生労働省は初めて公表した（図2）。これは、「国民生活基礎調査」を基に、2006年から3年毎に遡って4回分を算出した結果である。これによると、2006年は15.7%で、1997年以降最も高い数値を示し、17歳以下の子ども抽出した「子どもの貧困率」は14.2%と高く、特に働くひとり親家庭では57.9%と高水準であるという（因みに、2006年「相対的貧困」中央値は所得114万円未満が該当する）。

OECD報告書数値と厚労省公表数値とでは、算出基準が異なるとはいえ、日本の「相対的貧困率」が先進諸国のなかでも最悪の水準にあり、特に「ひとり親家庭の子どもの貧困率」の異常な高水準が客観的な社会的現実として示されている。こうした社会的現実、日本国憲法第25条にいう「生活保護基準」保障を大きく下回る

表1 各階層毎の年収の変化 (収入の単位: 万円)

年度	第I階層	第II階層	第III階層	第IV階層	第V階層	平均
1992	155.5	356.5	546.9	780.1	1400.1	647.8
2006	129.0	289.8	455.1	682.3	1277.8	566.8
減少率	-20.5%	-23.0%	-20.2%	-14.3%	-9.6%	-14.3%

資料: 厚生労働省 「1992年国民生活基礎調査」。

資料: 厚生労働省 「2006年国民生活基礎調査」。

「絶対的貧困」の水準に零落する他ない、真に危機的事態に直面している現代家族の生活実態を浮かび上がらせるものである。

近年、「相対的貧困」の生活水準から「絶対的貧困」の段階へと零落する事態を余儀無くされる階層が確実に増加している。それらの社会的構造的動因のひとつが、経済(所得)階層間での格差拡大化の全般的動向である(表1参照)。

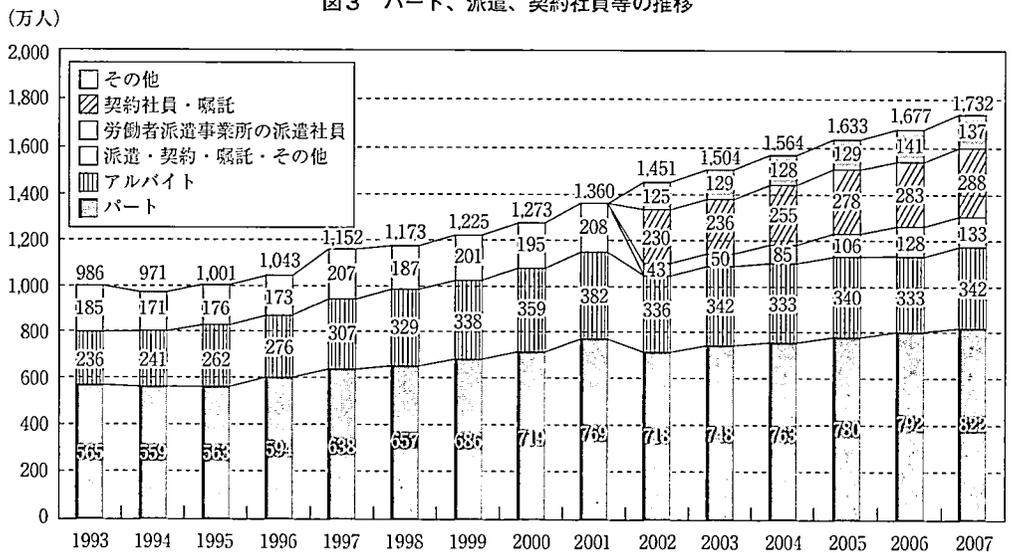
厚生労働省の「国民生活基礎調査」によれば、1992年から2006年にかけて第I~第V階層全ての階層において年収が減収になっている。但し、年収の高い階層ほどその減少率は低く、年収の低い階層ほどその減少率の高くなっている実態が見て取れる。

こうした経済(所得)格差の拡大化は、リス

トラ(失業)や非正規雇用の拡大など、雇用機会の不安定化、流動化を通じて、社会的構造的につくり出されたものである。例えば、完全失業率は、2001年には5.0%台に突入し、02年には5.4%にまで達したのち、若干の減少傾向を示したものの再び増加に転じ、2009年7月には5.7%と過去最悪の数値となり、政府や民間調査研究機関の予測を上回る早さで上昇し、完全失業者数も過去最高の361万人に達した。民間調査研究機関の予測によれば、今後新たに45万人が失業し、失業率は6%台に突入するであろう、という。

OECDは、2009年9月16日、加盟30カ国の雇用状況に関する2009年版報告書のなかで、日本での労働者の貧困状況について警告を発している。それによると、ワーキング・プア(働く貧

図3 パート、派遣、契約社員等の推移

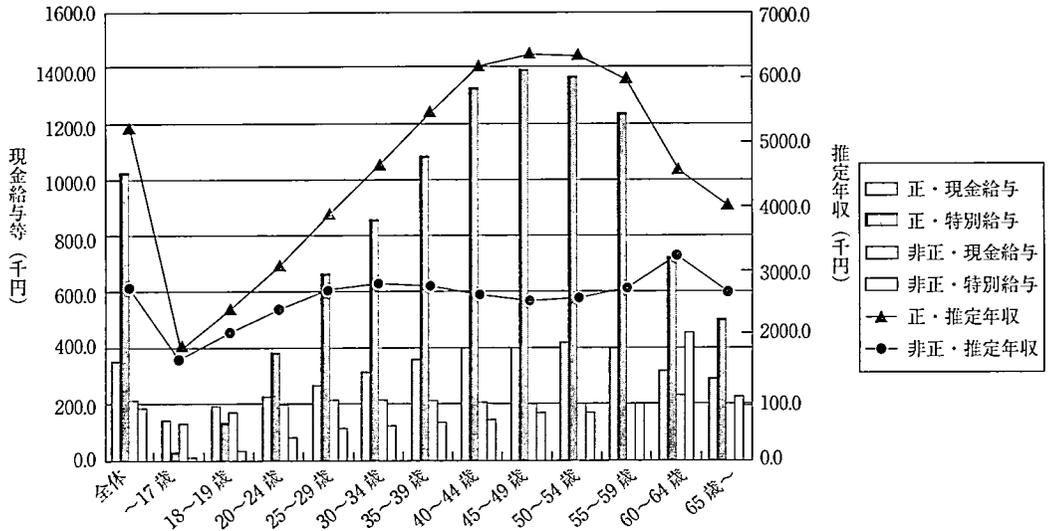


資料: 総務省統計局「労働力調査特別調査」、「労働力調査(詳細集計)」

(注1) 1993~2001年は各年2月、2002~2007年は年平均である。

(注2) 2002年以降「派遣・契約・嘱託・その他」が「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」、「その他」に細分化されている。

図4 雇用形態別収入の比較



資料：厚生労働省「2007年賃金構造基本統計調査」より

困層)が、貧困層の80%以上を占め、日本の税と所得再配分制度は、「労働者の貧困緩和にはほとんど効果をあげていない」と指摘している。そしてその理由として、「非正規雇用労働者の割合が高いこと」を挙げ、非正規雇用労働者は、「失業すると多大な経済的困難に直面する可能性がある」としている。

特に、15~24歳の失業率が過去1年間で24ポイント上昇して9.9%に達していることに警告を発し、1990年代の「失われた10年」以来若者が労働市場に足場を強固に築くことが増々困難となり、現下の経済危機で状況はさらに深刻の度を増して、新たな「失われた世代」を生み出しかねない状況と警告するのである。

図3、4を一瞥すれば、90年代の「失われた10年」世代及び今後の新たな「失われた世代」の生活実態が浮かんでくる。

厚生労働者の「パートタイム総合実態調査」「就業形態の多様化に関する実態調査」によれば、短時間パート、派遣社員、契約社員などいずれにおいても、正規雇用者としての就業を希望したにもかかわらず、不本意ながら非正規雇

用者として就業した労働者は割合は、2001年と比較して06年にはそれぞれ10ポイント前後上昇している。特に、派遣社員では40.0%と全就業形態で最も不本意な就業者の割合が高くなっている。また、転職希望者をみると、いずれの就業形態にあっても、2001年と比較して06年は、それぞれ10ポイント上昇している。

このように、90年代以降、正規雇用の機会に恵まれないがために不本意ながら非正規雇用の就業雇用者数が増加し、著しい経済(所得)格差の拡大のもとで、特に、若年層を中心にワーキング・プア、ネットカフェ難民の問題を顕在化させたのである。

1,800万人の非正規雇用労働者は、一部の大企業(製造業)での生産が回復しても、企業での「調整弁」「使い捨て」の対象としてしか看做されず、厚生労働省の非正規労働者の雇止め等の調査によれば、2009年12月までに期間満了や解雇で仕事を失う非正規労働者数は、昨年10月からの合計で238,752人にのぼる見込みだ、という。また、同じ調査によると正規労働者の離職状況も47,676人にのぼるとい

こうした一部の大企業における違法な「正社員切り」「派遣切り」などの「人減らし」合理化は、2008年末の「年越し派遣テント村」のような事態を再現を予想させるものである(現に、2009年末には「公設テント村」が数多く設置された)。雇用危機が深刻化する事態は、正規、非正規を問わず、製造業を中心に、雇用機会の不安定化、流動化による削減に歯止めがかからないからであり、このような事態は、小泉内閣のもとで、政府が労働者派遣の原則自由化など「構造改革」の名のもと雇用の規制緩和を推進した1990年代後半から進行した事態である。その例証のひとつとして挙げられるのが、労働者家族を襲っている1998年から毎年3万人を超える自殺者を12年連続で生んでいる事態である。

上述の通り、現代日本社会における「貧困・格差」の実態は、「階級間格差」の拡大に伴う「相対的貧困」率の上昇が、労働者階級の一部を「絶対的貧困」の水準へと零落させていく労働者階級内部での「階層間格差」の拡大化として進展する事態としてあるものである。次いで、こうした「貧困」「格差」の実態を生起させる構造的動因について、を概略みてみよう。

## 2. 現代的貧困・格差の構造的動因

日本社会は、60年代「高度経済成長」期以降、経済の高度成長に伴う「所得再配分」の効果、機能化による「国民皆保険・皆年金体制」の確立によって貧困の問題は体制構造的には解決済みのものと多くの人びとが看做し、幻想的な「総中流社会」日本—「豊かな社会」日本の夢を追い続けてきた。

しかし、80年代に突入するやいなや、日本の社会国家体制は欧米諸国とともに大きな体制構造的転機を迎えたのである。すなわち、1979年にイギリスでM.Thatcher政権が、81年にアメリカでR.Reagan政権が、82年には日本で中曾

根政権が誕生したことで、それまでの「福祉国家」型政治の追及を断念し、いわゆる「規制緩和」を軸に「民間活力」の有効利用を旗印とする「構造改革」プログラム＝「新自由主義」イデオロギープログラムへの大転換がそれである。

ここで言う新自由主義イデオロギーとは、あくまで経済領域におけるものであって、政治領域におけるものとは別物であることに留意する必要がある(例えば、日本の政治領域では、悪しきナショナリズムに傾斜し、新保守主義乃至新国家主義の体裁をとっている)。つまり、新自由主義イデオロギーとは、市場の自由競争のもと、資源の効果的配分を実現しようとする思想であり、「市場万能主義」を経済原理とするイデオロギーである。

例えば、先頃、思想転向として話題を呼んだ中谷巖は、「私たちの欲望を満たし、私たちの生活を豊かにする仕組みとしてのマーケットこそ、歴史を通じて人類が発明した最大の財産のひとつ」で「分業による資源配分を可能にしたマーケットこそ人類最大の発明」(1999年)と主張するとともに、マーケットこそが「誰が勝者であり、誰が敗者であるか、あるいは何が善であるか悪であるかを判定する時代になった」(98年)と市場原理の神格化を宣言した如しである。

市場原理を物神崇拜するこうした新自由主義イデオロギーによる「天国と地獄」の様相は、既にK.Marxによって「資本主義的蓄積の一般的法則」に基づく事態と看破されたものに他ならないものである。すなわち、「この法則は、資本の蓄積に照応する貧困の蓄積を条件づける。したがって、一方の極における富の蓄積は、同時に、その対極における、すなわち自分自身の生産物を資本として生産する階級の側における、貧困、労働苦、奴隷状態、無知、野蛮化、

道徳的墜落の蓄積である」と。

自由勝手な市場原理の振る舞いによる資本主義経済の進行は、相対的過剰人口の形成、蓄積を通じて、資本=賃労働関係の拡大再生産を保証する一方で、貧困状況に置かれている労働者の範囲を拡大すること必然とし、そのなかに多様多様な貧困状況を分岐、発現化させるのである。

現代日本社会における現代的貧困・格差の諸相—不安定就業形態の全般化、非正規雇用労働者の増大、派遣切り・内定取り消しの事態、正規雇用労働者に対する過重労働の深刻化（「うつ病」症状の蔓延化及び自殺の増加）等々は、

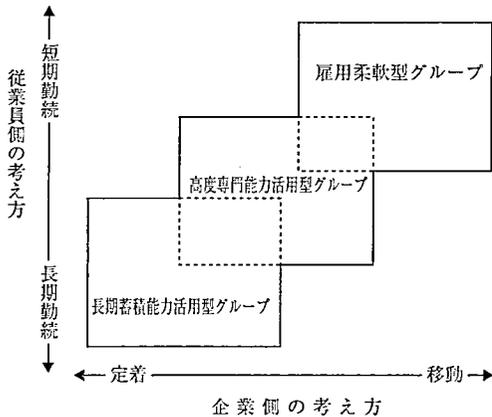
新自由主義イデオロギーの暴走が結果した害悪そのものとしてあるものに他ならないのである。

日本社会におけるこのような新自由主義イデオロギーの暴走による深刻化した貧困・格差の状況は、1995年を時代的喘天としてはじまった事態である。

すなわち、新しい雇用機会、形態の創出を提唱したのが、日経連『新時代の「日本的経営」—挑戦すべき方向とその具体策』（1995.5）と題する報告書であった。そして、それを受ける形で経済同友会は、1997年1月に「市場主義宣言」を発表し、「公正で効率的な市場を創り出すことこそが、我が国が直面する課題を克服し、新しい可能性を拓く道である」と述べ、「市場を尊重し、市場の評価を受け入れ、市場に立脚したコーポレート・ガバナンスに基づく企業行動を確立すること、いわば、市場重視の経営へと転換することが我々の目標である」とする立場を明確に打ち出したのである。大企業経営者団体であるふたつの組織体による「市場主義」イデオロギー戦略の採用・展開は、これまでの雇用慣行（長期雇用慣行）を抛棄し、労働力の流動化・柔軟化を最重要視するとともに、能力主義の徹底強化と成果主義の導入、等々を押し進めた（図5、表2参照）。

こうした雇用管理のあり方は、「長期雇用」

図5 企業・従業員の雇用・勤続に対する関係



注：1. 雇用形態の典型的な分類  
2. 各グループ間の移動は可

資料：日本経営者団体連盟『新時代の「日本的経営」』1995年

表2 グループ別にみた処遇の主な内容

	雇用形態	対象	賃金	賞与	退職金・年金	昇進・昇格	福祉施策
長期蓄積能力活用型グループ	期間の定のない雇用契約	管理職・総合職・技能部門の期幹職	月給制か年俸制 職能給昇給制度	定率+業績スライド	ポイント制	役職昇格 職能資格昇格	生涯総合施策
高度専門能力活用型グループ	有期雇用契約	専門部門（企画、営業、研究開発等）	年俸制 業績給昇給なし	成果配分	なし	業績評価	生活援護施策
雇用柔軟型グループ	有期雇用契約	一般職 技能部門 販売部門	時間給制 職務給昇給なし	定率	なし	上位職務への転換	生活援護施策

資料：日本経営者団体連盟『新時代の「日本的経営」』1995年

表3 労働市場の規制緩和策の流れ

労働者派遣に関する規制緩和の動向	
1999年	適用対象業務の原則自由化（港湾運送、建設、警備、医療関係業務、物の製造の業務を除く）
2000年	紹介予定派遣を実施可能に
2002年	中高年に限り、派遣期間の制限を1年から3年に延長
2003年	物の製造の業務を適用対象業務に追加。派遣期間の制限を原則最長3年
雇用形態の多様化に関する規制緩和の動向	
1998年	企画業務型裁量労働制の創設（労働基準法改正）
2003年	有期労働契約の上限を原則3年に延長（労働基準法改正）
職業紹介事業を巡る規制緩和の動向	
1999年	有料職業紹介事業の取扱職種を原則自由化（職業安定法の改正）
2002年	有料職業紹介事業における求職者からの手数料徴収規制の緩和
2003年	職業紹介の許可単位について事業所単位から事業主単位に変更
職解雇ルールの明確化の動向	
2003年	解雇ルートを法制化（改正労働基準法）
能力開発関係の動向	
1998年	教育訓練給付金制度の創設
2001年	教育訓練給付金制度の支給上限額の引き上げ（20万円から30万円）
2003年	給付率と上限額の引き下げ
セーフティネット（雇用保険）関係の動向	
2000年	雇用保険法改正（倒産・解雇等による中高年失業者等への失業給付の重点化）
2001年	雇用対策法の改正（在職中からの計画的な再就職援助の実施）
2003年	雇用保険法改正（早期再就職の促進に向けて雇用保険基本日額の引き下げ、就職困難者への給付の重点化等）

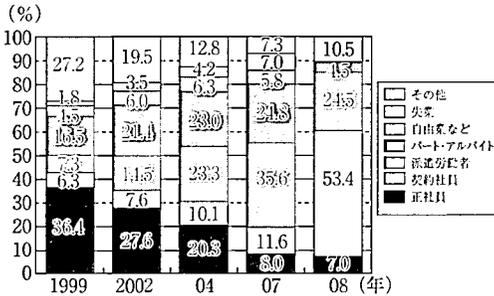
資料：中野雅至「格差社会の結末」2006年

を限定された一部労働者層のみに大幅縮減し、他方で、多数の労働者層を「雇用柔軟型グループ」に押し込め、期間契約制や短期雇用の流動的な労働力活用の雇用戦略による「企業を超えた横断的労働市場」の育成を通じて、「総人件費の圧縮」と「人件費の変動費化」を目指した。こうした労働市場の三分割は、中途採用者の積極的活用を可能とする民間有料職業紹介事業の積極的推進及び労働者派遣事業の拡大のための整備を労働法制の規制緩和に求めたのである。

90年代後半以降、日本政府は「新日本的経営」の展開を、労働基準法、職業安定法等の見直しを通じた労働市場の規制緩和策で積極的にバックアップしたのである（表2）。

こうした労働法制の規制緩和策の推進は、若者世代を中心に雇用と労働条件の不安定化を招来し、「ワーキング・プア」問題を顕在化させた。例えば、経済産業省所管・独立行政法人「経済産業研究所」の調査結果によれば（図6参照）、1999年の労働者派遣の原則自由化後、正規労働

図6 雇用形態の変化



資料：経済産業研究所「派遣労働者の生活と求職活動に関するアンケート調査」

者が非正規（派遣）労働者へ急激に変化したことが裏付けられている。

2008年12月の時点で非正規労働者であった人のうち、99年の時点で正規労働者であった人の割合が36.4%を占め、年次毎にその割合の低下していることがわかる。そして、99年の時点で派遣労働者の占める割合が7.3%であったが、08年の時点では53.4%と非正規労働者の過半数を占めるまでになっているのである。この結果、ここ10年間で、労働者報酬が280兆円から253兆円へと27兆円も減少している一方で、大企業を中心とする企業の内部留保金は200兆円から400兆円へと倍増させるに伴い、大企業の役員報酬、株式の配当は増加の一途をたどり、「階級間格差」の拡大化という事態を生じさせたのである。

以上、現代日本社会における貧困・格差の構造的動因を要約すれば、ある限定された少数労働者層からなる「企業内労働市場」と多数労働者層からなる「横断的労働市場」との労働市場の分離化・二元化を具体的現実とする労働法制の規制緩和策が急進的展開をみせたことで、「階級間格差」の拡大化を進展させたのである。そして、それに重ねて、労働者階級内部での階層的分解化（「階層間格差」）が押し上げられた結果、非正規労働者化された多数の労働者が、食べていけない—自立できない—健康に生きられ

ない生活水準の段階—「絶対的貧困」状態に零落することを余儀無くされ、「ワーキング・プア」や「ひとり親家庭」などのような人びとを大量に生み出さざるを得ない体制構造的枠組みが形成されたのである。

### 三、現代的貧困・格差の社会理論

現代日本における貧困・格差を巡る社会的現実の分析に関して、数多くの社会批判・理論が提示されている。橋木俊詔『日本の経済格差』（1998年）『格差社会』（2006年）、佐藤俊樹『不平等社会日本』（00年）、山田昌弘『希望格差社会』（04年）『新平等社会』（06年）、三浦展『下流社会』（05年）、中野雅至『格差社会の結末』（06年）、内田樹『下流志向』（07年）、橋本健二『階級社会』（06年）『「格差」の戦後史』（09）、等々枚挙にいとまがないのである。

本稿では、現代「格差社会」のあり様を巡るジャーナリスティックな論議の口火となった三浦展及び山田昌弘の論説を中心に、その核心的論点について批判的に検討してみることとする。その際、現代日本社会における「貧困・格差」の構造的動因の根源である「新自由主義イデオロギー」レジームに対するこれらの論説のスタンスのあり様を軸として考察される。

先ず、三浦展『下流社会—新たな階層集団の出現』を取り上げてみる。「下流社会」とは三浦の造語である。「下流」は「下層」ではない、とする三浦において、「下流」とは、階層的には「中の下」であり、「中流であることに意欲のない人、そして中流から降りる人、あるいは落ちる人」であるとされる。そして、従来の階層研究には消費論がないと批判する三浦は、マーケティング分析の手法による階層意識の調査結果から、「下流」を次のように概念規定する。すなわち、「下流」とは、単に所得が低いということではなく、「コミュニケーション能力、

生活能力、働く意欲、学ぶ意欲、消費意欲、つまり総じて人生への意欲が低い（傍点引用者）人びとであるとするのである。換言すれば、三浦の「下流」論は、確固たる理論的枠組によってカテゴリー化されたものではなく、単に「意欲」の有無によって識別されたものに他ならないものである。その結果、「下流」は、「下層」ではないとす三浦の論点からして、著書の副題において「新たな階層集団の出現（傍点引用者）」を主張するのは、「下流」を「階層集団」と捉えるものであり、明らかな論点矛盾がある。

この混乱の依ってきたる要因は、三浦の分析視角において、「階級論」の不在、否定が指摘されなければならない。

確かに三浦は、「失業率5%、若年では10%以上の状態が恒常化し、毎年4万人近くが自殺して、それでも大衆はそこそこ楽しく生きていると言えるのか?」「そういう国民も階層格差の固定化は望まないだろう」と述べ、小泉純一郎・竹中平蔵の経済政策がそもそも「格差拡大が前提とされているのだ」と新自由主義的イデオロギー＝市場万能主義の展開によってもたらされた事態に対しては批判的ではある。がしかし、三浦の現実分析には、より根本的に致命的な欠陥がある。すなわち、『「内的に幸福」でも「客観的には搾取され、使い捨てられる」』現代的事態に対して「間違いだとは言えないと考える」と言って憚らないのである。加へて、「客観的な搾取の完全な排除に本当に意味があるのか」という問題も成り立つ」とまで極論するに至る始末である。

換言すれば、三浦の「下流社会」論の要諦は、「搾取」を媒介とする「階級的格差」の是認を前提とした上で、新自由主義イデオロギーによる格差拡大の結果として、「下流」に属さざるを得なくなる人びとに対して、その社会的固定化の事態への諦念を促す陳腐なお喋りにしか過

ぎない代物という他ないものでしかないのである。

次いで取り上げる山田昌弘『希望格差社会—「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』は、三浦の所説と同工異曲の代物である。否むしろ、両者が共同研究の雰囲気の内において、三浦の考え方に対する下敷き提供したものとさえ言えるかもしれないものである。しかも、山田の論説には社会学的言説が随処にちりばめられている分だけにより狡智である。この狡智さの例証のひとつが、キャッチ・コピー「希望格差社会」というネーミングの巧みさにあり、「パラサイト・シングル」「婚活」のネーミングの巧みさと同種のものである。

山田の「希望社会」論は、現代日本において進行している格差社会が抱える歪みの実態を抉り出す社会理論として一般的には受け止められている。しかし、山田の「希望格差社会」とは、現代日本社会において日常世界を営む人びとの間に「希望の格差」が生まれている客観的事態を必ずしも把握しているわけではない。

「希望とは、心が未来に向かい、現在の行動とつながっている時に生じる感情と言えよう」とする山田にとって、希望とは感情乃至は心理レベルのものとして意味づけられているものでしかないのが特徴である。すなわち、「単なる収入格差以外に、将来の生活の見通しにおける『確実さ』に格差がでてくる。……そうした差のある両者の間には、仕事や人生に対する意欲の有無など『社会意識』の差、つまり、心理的格差が現れる。これが希望格差である」とする如く、希望格差とは心理的格差であり、その核心は「意欲格差」へと擦り替えが行われるものである。

山田の分析における最大の問題点がここにある。「貧困・格差」の生活実態に結びつく量的格差が、心理的格差そして意欲格差という質的

格差に置換され、この点をもって「現代日本社会における格差の特徴なのである」とする点である。

われわれの日常的なことばである「希望」とは、未来を向いた「まだ意識されないもの」(E.Bloch)を含む願い・望み・予感・憧憬の意味合いにおいて意識にのぼってきて、その内容を形づくるものであるはずである。そして、それを確固とした基盤の上に据えられてこそその重要性は認識されるのである。しかるに、山田の希望(意欲)格差—喪失の依って来たる原因は、貧困・格差の構造的動因・実態にではなく、「意欲・やるきを持てる人びと」と「意欲・やるきを失った人びと」との間の心理的格差の問題として把握されるものでしかないのである。

こうした山田の分析視角は、どんなに努力しても、それが一向に報われることのない「特段の優れた能力をもたない」多くの青少年(フリーター、パラサイト・シングル等)が、「苦勞する結婚生活、苦勞する一人暮らし、苦勞が多い仕事という三つのリスクから逃走し」、そして彼ら彼女らがひとつの層を形成し、社会の底辺に滞留するような社会=「希望格差社会」は、社会全体の「活力」「健全さ」を奪い、停滞、墜落し、「社会秩序」を崩壊に導くものとして捉えるのである。換言すれば、「希望」を下支えする確固とした構造的動因については閉却する一方で、希望実現可能性から遠ざけられた青少年の意欲・やるき喪失という現象のみが取り分けられ、そこから現代日本の「社会秩序」維持の困難さが問題視されるだけである。

以上、山田の「希望格差社会」論を要約すれば、世界的かつ構造的な「ニューエコノミー」の展開—IT化、グローバル化等の下では、「希望格差」社会は不可避に発生・進行する事態として捉えられ、「ニューエコノミーの進展により、職業は不安定なものとなり、新しい経済シ

ステムに適應できる能力のある人と、落ちこぼれてフリータ化する人の格差が広がっている」とし、「ここ数年で問題化した格差拡大は、少なくとも小泉内閣の政策のせいではない」(『平等社会』、06年)と主張するものである。山田の主張は、新自由主義イデオロギーによる「構造改革—規制緩和路線」を免罪し、「貧困・格差」の構造的拡大を容認するものでしかないものである。「格差拡大が搾取や抑圧といった不当な要因で生じているわけではない(傍点—引用者による)」(06年)との主張は、階級的な搾取関係を根拠する階級間格差の拡大化に基づく労働者階級内での「階層間格差」を正当化する論へと導く性格を色濃く有するのである。

山田の「希望格差社会」論は、「格差社会」の依って来たる構造的動因を問う論議ではなく、階級間格差の肥大化に伴い「相対的貧困」の生活状態から「絶対的貧困」の生活状態へと零落しかねない人びとの感情的・心理的側面の問題に擦り替え、その上で「問題は、そのあきらめさせ方にある」といい、人びとの「過剰希望」や「過剰期待をほどほどの希望」や「分をわきまえた期待」に冷やそうとするとところに力点が置かれるような噴飯の類いの代物でしかないものである。

加へて、内田の「下流志向」論は、C. Levi-Strauss流の構造主義的立場からの論説ではあるが、その認識枠組み及び現実分析は三浦、山田の論説と大同小異である。以上、三者の評説に確認される共通した現実分析における陥穽は、階級関係に根ざした階級的な支配・搾取関係からの分析視角、すなわち「階級論」的視点が欠落乃至否定されている点である。その結果として、これらの論説は、新自由主義(=市場原理主義)イデオロギーを容認し、「格差社会」固定化に与する道具的論拠を提供するものでしかないのである。この点に関して、橋木の「格

差社会」論、佐藤の「不平等社会」論も同様の性格を有していると言わざるを得ないのである。確かに、両者の解説は現代日本社会における諸側面の現実分析においては説得的ではあるが、それは新自由主義的政策の暴走、行き過ぎによるものとされるだけで、新自由主義イデオロギーとの是正点、妥協点を探る対応策という性格を色濃くもつものでしかないのである。

次いで、現代日本社会における「格差社会化」の事態を、「階級社会化」と捉える橋本の稿説を検討してみることとする。

橋本の「格差社会化」の進展に対する捉え方の特徴は、橋本の「経済格差」論及び佐藤の「不平等社会」論と軸を一にしながらも、「今日の日本の社会に起こっている事態は、単なる経済的格差の拡大というよりも階級格差の拡大であり、日本の階級社会化だということである」(06年)とするように、1980年代を境に格差拡大が拡がり、2000年代は非正規雇用が急激に拡大したことで新しい階級社会の形成・出現期として認識するところにある。そして、非正規労働者の生活実態は、その極端な低賃金を始めとする劣悪な労働諸条件にあり、家族形成及び次世代を再生産することが極めて困難な状態に据え置かれていること、そして、これらの人びとを労働者階級以下の存在、すなわち「アンダークラス (under class)」=「下流・下層階級」に属する人びと、とするところに特徴がある。

換言すれば、橋本の特異な「階級論」は、「貧困・格差」が拡大化する事態のなかで、何時なんどき「絶対的貧困」に零落するかもしれないとの恐れを抱いている人びとをして、「労働者階級」から排除して別の「階級」として取り扱うものである。が果たして、この様な「階級」概念は正当なものと思ふものだろうか。

「現代日本は資本家階級・新中間階級・労働者階級・旧中間階級の四つの階級を主要な要素

として構成されているが、これらの階級の間の格差は拡大傾向にあり、特に中間階級と労働者階級の間の格差拡大が著しい。この結果、同じく被雇用者である新中間階級と労働者階級の間に明確な搾取—被搾取関係と利害の対立が形成されており、これが現代の階級構造の重要な特徴となっている(傍点引用者)」(06年)とする橋本の特異な「階級論」は、「格差社会化=階級社会化」の拡大に伴い、五つ目の階級として「下流・下層階級」を区別するものである。

「階級」の社会科学的認識(概念)は、近代的性格を有し、近代的市民社会の経済的分析(古典派経済学)を通じて開始されたもので、経済的不平等の発生的契機を問うことから始められたのである。そして、こうした学説に対する批判的検討から、K. Marxの場合には、生産手段の所有—不所有にその発生的根拠を求め、資本—賃労働関係による「階級」概念を定置した。また、M. Weberの場合には、生活機会の種類に対応させて、階級を身分や党派とを概念的に区別し、支配—権力関係のなかで社会学的な階級理解を試みたのである。

こうした「階級」概念の古典的遺産は、現代日本の学問的世界—特に社会科学においては正当に認知されることなく、その理解は誤読と歪曲のままに放置、打ち捨てられているのが現状である。1960年代以降、社会学にあってはこの傾向の著しい事態が続き、「階級」概念と「階層」概念との間に転倒の関係が生じ、階層を上位概念とし、その下位概念として階級を定置することが社会学的な「階級・階層」理解として概念的に定着してきた経緯がある。

橋本の特異な「階級」理解は、こうした社会学的理解の流れに沿うものであり、その問題点は以下のようにまとめることが出来る。

問題点の第1は、「階級」「階層」概念の誤用である。橋本によれば、「階層」とは、「所有す

る社会的資源の種類や量によって、人々が区分化され序列化された状態（傍点引用活）」のことでされ、ここで言う社会的資源は、「家（貨幣、財貨、土地など）」、「威信（名誉や高い社会的評価）」、「権力（自分の利益のために人を動員する能力）」、「情報（社会的に有用な知識）」の四種類に区別される。そして、その下位概念としての「階級」は、「経済的な性格をもった社会的資源によって区分された社会階層のことである（傍点引用活）」としているのである。

橋本の「階級」「階層」概念に認められる誤用は明瞭であろう。すなわち、社会的資源とされる「家、威信、権力、情報」は、資本主義社会では全てが経済的性格を有するものであり、これを基軸とする橋本の「階級」「階層」の概念的区分は判然としないだけでなく、明らかに誤用である。

この点を引き継ぐ第2の問題点は、最も重大にして致命的なものである。すなわち、資本一賃労働関係のなかで、賃労働者＝被雇用者として同様の運命のもとにある人びとを、「新中間階級」「労働者階級」「下流・下層階級」と区分し、しかも、新中間階級—労働者階級—下流・下層階級の間「明確な搾取—被搾取関係」が形成されていると捉える点である。階級の社会科学的認識からして、同じ階級的位置を占める労働者階級内部での階層的区分として捉えられるべきはずのものが、異なる三つの階級として区別され、さらにそれらの間の格差＝「階層間格差」を「階級間格差」として把握している点である。

こうした橋本の「格差社会化」＝「階級社会化」論は、現代日本社会の「貧困・格差」の生活実態及び構造的動因を正確に認識することを困難にするだけでなく、「階級的格差」の拡大化によって生じている「階層的格差」の拡大化のもとで「絶対的貧困」の生活状態に怯える多

くの人びとの社会的現実を隠蔽するものとして機能しかねない危険性を有する社会理論と指摘せざるを得ないものである。

#### 四. おわりに

現代日本社会は1990年代半頃以降、「新自由主義的」イデオロギーの戦略的展開に基づく「構造改革—規制緩和」経済政策の席捲により、さまざまな生活場面での「貧困・格差」の実態が可視化され、社会全体が、急激にそして大きく引き裂かれる方向に傾斜していることは周知の社会的現実となっている。社会の分裂化・二極化の進展は、若年雇用労働者、中小企業者、自営業者、農林漁業者を始め、特に、ひとり親家庭、高齢者家庭を直撃している。すなわち、経済格差（所得格差）に留まらない資産格差、学歴格差、健康・医療格差、社会福祉・社会保障格差、など多種多様の社会生活領域においてセーフティネットの綻びが露呈していて、多くの人びとが「貧困・格差」の拡大化に随伴するさまざまな社会的重圧にさらされているのである。そして、これらさまざまな「貧困・格差」が相互に連鎖的であり、重疊的であるところに現代的「貧困・格差」の社会的現実がある。

こうした社会的現実直面して、社会科学の認識によるさまざまな「格差社会」論が提出されているが、その何れもが「階級論」的視点の無視・否定、誤用により、「貧困・格差」社会の構造的状況への切り込みに弱く、個々の局面をその断片に応じて論じるに過ぎないものに終始し、結果、新自由主義イデオロギーには親和的にならざるをえないものとなるしかないのである。したがって、ここからは格差社会化＝階級社会化のこれ以上の進展を押し留め、克服への方途＝社会変革の方途が見通せるはずはないのである。

こうした「貧困・格差」の社会的現実を前に

たじろぐ若年世代の逡巡の声—「私たちは現代への虚無感を抱え、……行き場のない感覚をどうしたらよいのだろうか」、「団結とか連帯なんていう言葉すら知らない……、いや、その言葉に不信さえ感じている」との声にどのような応答のメッセージを送り届けられるか?、は社会変革を志向する社会的勢力が取り組むべき喫緊の課題であり、社会的責務である。例えば、尾田栄一郎の『ONE PIECE (ワンピース)』というマンガは、冒険・友情—海賊となった主人公(モンキー・D・ルフィ)とその仲間、それぞれが夢や目的を持ち、その完遂のために共同・協働して旅をする—テーマで貫かれ、その読者の圧倒的多数は青少年たちであると言う。シラケ世代といわれている青少年ではあるが、友情・連帯に志向性が決してないわけではない。ただ、その端緒を何処に見出し、どのように紡いだらいいのか、とその方法を探し倦んでいるのが現実だろう。こうした現実に対して、社会変革を志向する社会的勢力が十分対応しえないとするならば、別の社会的勢力に吸い寄せられる危険性が待ち受けるもうひとつの現実が確かに存する。

例えば、赤木智弘は、「丸山真男」をひっぱたきたい—31歳、フリーター。希望は、戦争」のなかで、「平等」を説き、「弱者保護」を謳うリベラリストの言葉(—その典型が丸山真男)の多くが、バブル経済破綻後の不況下において、バブル経済の恩恵に浴した団塊世代の安息的雇用維持に寄与する一方で、「団塊ジュニア世代」「ロスジェネレーション」の若者が就業機会を喪失—非正規雇用状態という差別構造の存続に与して、世代間格差の固定的構造化する現実を黙止してきたことを糾弾する。そして、「社会が平和の名の下に、私に対して弱者であることを強制しつつ、私のささやかな幸せへの願望を嘲笑しつつけるのだとしたら、そのとき私

は、……国民全員が苦しみつづける平等を望み、それを選択することに躊躇しない」として、非正規雇用の若者を閉塞状況に閉じ込める世代間差別構造を解体に導く希望を「戦争」に託すとするのである。

こうした若者世代からする社会的現実に対する「不信・逃避」感覚は、右傾的勢力からの「ナショナリズム」にたやすく包摂される危険性を有し、そして、それを現実化していく訴求力を持っていることを直視すべきである。堤未果『ルポ貧困大国アメリカ』は、そのことをわれわれに報しめているはずである。

現代日本における「貧困・格差」社会の生活実態及び構造的動因は、「生存権」と引き換えに「戦争」が選択肢になりかねない現実をつくり出す危険性を内包するものとして現にある。とすれば、われわれの学問的責務は、日本国憲法第25条(平和的生存権保障)と第9条(戦争放棄)を、ひとつの糸に紡ぎ、新しい社会的連帯に根づいた新しい社会を構想し、創造していく具体的なメッセージ—労働者保護制度の整備・充実、派遣法・最低賃金制の改正などを明示化して、同時にそれを協働・共同して具体化していく道筋を全ての人びとに至急送り届けられなければならないだろう。

最後に、この点に係わるK. Marxの言葉を引用して本稿のまとめとする。

「大洪水よ、わが亡きあとに来たれ！」これがすべての資本家および資本家国家のスローガンである。それゆえ、資本は、社会によって強制されるのでなければ、労働者の健康と寿命にたいし、なんらの願望も払わない。肉体的、精神的萎縮、早死に、過度労働の拷問に関する苦情に答えて資本はいう——われらが楽しみ(利潤—引用者注)を増すがゆえに、われら、かの艱苦に悩むべきなのか?と。しかし、全体として見れば、このこと(労働

時間の無制限延長の要望—引用者注)もまた、個々の資本家の善意または悪意に依存するものではない。自由競争は、資本主義生産の内在的な諸法則を、個々の資本家にたいして外的な強制法則として通させるのである(傍点引用者)。

K.Marxが指摘するふたつの「強制」—「社会による強制」と「外的な強制」について理解する事は、現代日本社会における現代的「貧困・格差」の社会学的現実分析にとって大変重要な視点である。先ず、後者の「外的な強制法則」とは、「資本主義的蓄積の一般法則」そのものであり、剰余価値への飽き無き渴望に突き動かされての資本の運動は、個々の資本家の意志を越えた資本主義経済の構造的な性格そのものである。この点は、現代的「新自由主義的」イデオロギーによる市場万能主義の暴走による「貧困・格差」拡大化の社会的現実より明らかであろう。それでは、こうした資本の暴走に対する有効な方策は何処に求められるのだろうか。それは、平和のうちに健やかに生きることを保障された権利主体としてのわれわれが社会的に連帯し、日本資本主義経済の動向に対して「平和的生存権保障」の枠組づくりを「社会的ルール」として課するべく「社会による強制」運動の具体的展開しかないのである。

もし、「社会による強制」が未発のままであるのなら、「外的な強制法則」による社会的現実の暴走は阻止する事が増々困難となるであろう。

#### (参考文献)

- 小林多喜二、『蟹工船』1928.3.15、岩波文庫、1951年。
- 白樺文学館ライブラリー『私たちはいかに「蟹工船」を読んだか』、遊行社、2008年。
- 岩田正美、『現代の貧困』、ちくま新書、2007年。
- 中谷巖、『痛快経済学』、集英社インターナショナル、1999年。
- 同、『日本経済「混沌」からの出発』、日本経済新聞社、1998年。
- 日本経営者団体連盟、『新時代の「日本的経営」』、1995年。
- 中野雅至、『格差社会の結末』、ソフトバンククリエイティブ、2006年。
- 橋本俊詔、『日本の経済格差』、岩波新書、1998年。
- 同、『格差社会』、岩波新書、2006年。
- 佐藤俊樹、『不平等社会日本』、中公新書、2000年。
- 山田昌弘、『希望格差社会』、筑摩書房、2004年。
- 同、『新平等社会』、文芸春秋、2006年。
- 三浦展、『下流社会』、光文社新書、2005年。
- 内田満、『下流志向』、講談社、2007年。
- 橋本健二、『階級社会』講談社選書メチエ、2006年。
- 同、『「格差」の戦後史』、河出ブックス、2009年。
- 赤木智弘、『「丸山真男」をひっぱたきたい—31歳フリーター。希望は、戦争。』、『論座』2007年1月号。
- 堤未果、『ルポ貧困大国アメリカ』、岩波新書、2008年。
- Karl Marx, “Das Kapital: Kritik der politischen Ökonomie” Erster Band, 1867年。(邦訳、『マルクス・エンゲルス全集』、大月書店)。
- Rown tree, B.S., “Poverty A Study of Town Life”, 1901年。(邦訳:『貧乏研究』ダイヤモンド社)。
- Townsend, P., “Parerty in the United Kingdom”, 1979年。

(注:本文中、外国語文献からの引用文は、必ずしも邦訳文献どおりではない)

[2010.1.7:稿]

(つつみ しろ、本学科教授)